

平成 27 年 8 月 7 日

賃金引上げによって資金繰りに影響を受ける林業 者・木材産業者等への対応に係る相談窓口の設置につ いて（林業部門）

独立行政法人農林漁業信用基金林業部では、政府が最低賃金の引上げに関する環境整備に取り組んでいることを受け、賃金引き上げによって資金繰りに影響を受ける林業・木材産業者等の皆様方を対象に、必要とする資金の保証、既保証付貸付金の償還猶予などの条件変更についてのご相談・ご照会の窓口を下記のとおり設けましたので、お気軽にご相談ください。

連絡先	独立行政法人農林漁業信用基金 林業部保証課 担当：楠田、本間
電 話	03-3294-5585、5586
F A X	03-3294-5595
住 所	〒101-8506 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル11階